墨田区のお知らせ　NO.1922

すみだ

2019年（平成31年）4/1

毎月1日・11日・21日発行

◆2面以降の主な内容
2～4面・・・胃内視鏡検査
4～6面・・・講座・教室・催し・募集
7面・・・・・・すこやかライフ
8面・・・・・・つながる すみだ人

つながる墨田区

発行：墨田区（広報広聴担当）☎5608－1111代表　〒130－8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号　https://www.city.sumida.lg.jp/

投票は4月21日（日）午前7時～午後8時

墨田区議会議員選挙・墨田区長選挙

墨田区議会議員選挙・墨田区長選挙の投票は、4月21日（日）午前7時～午後8時です。私たちの生活に関わる重要な選挙ですので、必ず投票しましょう。
［問合せ］選挙管理委員会事務局☎5608－6320

投票できる方・投票の順序

■投票できる方

「平成13年4月22日以前に生まれた日本国民で、31年1月13日までに墨田区へ転入の届出を行い、投票の日まで引き続き住んでいる方」です。入場整理券は、世帯の対象者全員分を一つの封筒に入れて、告示日（4月14日）前後に郵送します。投票の際は入場整理券を1人1枚ずつお持ちください。なお、区内で転居した方の投票所は下表のとおりです。

区内で転居した方

届出の時期	投票所
31年3月26日までに届出をした方	**転居後**の住所地の投票所
31年3月27日以降に届出をした方	**転居前**の住所地の投票所

㊟区外へ転出した方と31年1月14日以降に区内へ転入の届出をした方は投票できません。

■投票所における投票の順序

次の場合は、投票所の係員にお申し出ください

▶**代理投票**＝身体に障害等があり、自分で候補者の氏名を記載できない方で、代筆を希望する場合　▶**点字投票**＝目の不自由な方で、点字による投票を希望する場合　▶**入場整理券がない**＝紛失等で入場整理券がない場合

＊車椅子等を利用している方の投票所内の移動は係員がお手伝いします。

期日前投票は4月15日（月）～20日（土）

投票日に仕事やレジャー等で不在のため投票できない方は、「期日前投票」を利用できます。入場整理券の裏面にある「宣誓書兼請求書」に住所・氏名等を記入し、期日前投票所にお持ちください。

［期日前投票期間］4月15日（月）～20日（土）の午前8時半～午後8時**［期日前投票所］**区役所会議室122（12階）、区総合体育館（錦糸4－15－1）、すみだ生涯学習センター（東向島2－38－7）、みどりコミュニティセンター（緑3－7－3）、社会福祉会館（東墨田2－7－1）

■選挙公報を配布します

選挙公報は4月16日から順次、全世帯に配付するほか、区ホームページや出張所等でもご覧になれます。なお、目の不自由な方には音声版を郵送していますので、希望する場合は事前にお問い合わせください。

■区議会議員選挙でも選挙運動用ビラの頒布ができるようになります

公職選挙法の改正により、今回の区議会議員選挙から、候補者は以下のとおり選挙運動用ビラを頒布することができるようになります。

なお、区長選挙では、これまでどおり頒布できます。

［規格］A4サイズ以内**［必要な記載事項］**頒布責任者および印刷者の氏名・住所（ビラの表面に記載）**［頒布方法］**新聞折り込み、選挙事務所内・個人演説会の会場内・街頭演説の場所での配布

■開票状況を観覧できます

［とき］4月21日（日）午後9時～**［ところ］**区総合体育館（錦糸4－15－1）**［対象］**墨田区の選挙人名簿に登録されている方**［申込み］**当日直接会場へ　＊開票速報は区ホームページでも閲覧可

不在者投票

仕事先・旅行先などの滞在地の選挙管理委員会や、指定病院、老人ホーム等で不在者投票ができます。事前に投票用紙等の請求が必要ですので、選挙人名簿登録地の選挙管理委員会事務局で手続してください。

■郵便等による不在者投票（郵便等投票）

この制度は、重度の障害等により投票所へ行くことが困難な場合、自宅などで投票用紙に記載し、郵便等で投票する制度です。利用には、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。証明書の交付を新たに希望する方は、事前にお問い合わせください。すでに証明書をお持ちの方には請求書を送付しましたので、郵便等投票をする方は、請求書に必要事項を記入し「郵便等投票証明書」を添えて、4月17日（必着）までに返送してください。

住みよいすみだを作るのは選挙に参加する皆さんです

明るい選挙推進協議会会長　園部吉勝さん

「墨田区明るい選挙推進委員」「若者啓発グループ in すみだ」の皆さんと共に、日頃から投票率アップに向けて活動しています。4年に1度の墨田区議会議員選挙・墨田区長選挙です。住みよいまちづくりの第一歩として、老若男女、棄権しないで投票しましょう。皆さんお誘い合わせのうえ、投票所にお出かけください。

導入します
胃内視鏡検査

平成31年度から、胃がん検診の検査方法として、これまでのバリウムによる胃部エックス線検査に加え、胃内視鏡(胃カメラ)検査を導入します。**[実施期間]**▶前期＝5月1日(祝)～7月31日(水)▶後期＝12月1日(日)～32年(2020年)2月29日(土)**[ところ]**区内実施医療機関**[対象]**区内在住で、32年(2020年)3月31日現在50歳以上の方**[定員]**▶前期＝先着800人　▶後期＝先着700人**[受診間隔]**2年度に1回　＊31年度は、30年度に区の胃部エックス線検査を受診した方も受診可**[費用]**1500円　＊生活保護受給者等は無料**[申込み]**▶前期＝事前に電話で、すみだ　けんしんダイヤル☎6667－1127へ　＊前期の受け付けは7月5日まで、後期の受け付けは11月1日～　＊胃部エックス線検査と同時の申込みは不可　＊区ホームページから電子申請も可**[問合せ]**保健計画課健康推進担当☎5608－8514

結果をお知らせします
すみだ1ウィーク・ウォーク ウォーキングチャレンジプログラム

区では、区民の皆さんに〝楽しく歩いて健康づくり〟を実践していただこうと、平成30年10月14日～11月17日に「すみだ1ウィーク・ウォーク　ウォーキングチャレンジプログラム」と題し、日常の歩数を計測していただきました。

その結果、女性の1日の平均歩数が成人(20歳～64歳)の1日の目標歩数(男性9000歩、女性8500歩)に足りていないことが分かりました。今後、この結果に基づき区民の皆さんの日常歩数の向上のために、様々な取組を行っていきます。

[参加者数]1211人**[1日の歩数の平均(成人)]**9281歩　＊男性1万133歩、女性8418歩**[問合せ]**保健計画課健康推進担当☎5608－8514　＊結果の詳細は区ホームページを参照

戦没者等の遺族の方へ
慰霊巡拝

厚生労働省による旧主要戦域などへの慰霊巡拝の参加を受け付けています。

[実施予定時期]6月～平成32年(2020年)2月**[派遣地域]**アッツ島、モンゴル国、イルクーツク州、ハバロフスク地方、沿海地方、中国東北地方、ソロモン諸島、東部ニューギニア(ニューギニア島東部)、インド、マリアナ諸島、フィリピン、硫黄島**[問合せ]**▶都福祉保健局生活福祉部計画課援護恩給担当☎5320－4076　▶厚生課厚生係☎5608－1163　＊参加要件・申込方法等の詳細は、都福祉保健局のホームページを参照

策定しました
墨田区自殺対策計画

区では、「生きるための包括的な支援」として自殺対策を地域全体で推進するため、「墨田区自殺対策計画〝未来へつなぐ こころといのちのサポートプラン〟」を策定しました。詳細は、区ホームページをご覧ください。

[問合せ]保健予防課精神保健係☎5608－6506

策定しました
墨田区がん対策推進計画

区では、がん対策を総合的かつ計画的に推進するため、新たに「墨田区がん対策推進計画」(平成31年度～36年(2024年)度)を策定しました。この計画では、「がん患者を含めた区民が、がんを知り、がんの克服をめざす」ことを全体目標としています。今後この計画に基づいて、がんの予防や早期発見から、地域のがん医療の充実、患者とその家族の療養生活の支援に至るまで、総合的ながん対策に取り組んでいきます。本計画の詳細は、区ホームページをご覧ください。

[問合せ]保健計画課健康推進担当☎5608－8514

策定しました
墨田区男女共同参画推進プラン(第5次)

区では、地域の中で互いが差別なく多様性と人権を尊重し、すべての人がともに活躍する男女共同参画社会を築くことをめざして、「墨田区男女共同参画推進プラン(2019(平成31)年度～2023(平成35)年度)」を策定しました。

[閲覧場所]人権同和・男女共同参画課(区役所14階)、すみだ女性センター(押上2－12－7－111)、区民情報コーナー(区役所1階)、各図書館　＊土・日曜日、祝日、休日は、すみだ女性センター、区民情報コーナーのみ　＊区ホームページでも閲覧可**[問合せ]**人権同和・男女共同参画課男女共同参画担当☎5608－6512

改定しました
墨田区都市計画マスタープラン

区では、まちづくりの新たな課題や社会経済状況の変化等に対応するため、「墨田区都市計画マスタープラン」を改定しました。詳細は、区ホームページをご覧ください。

[問合せ]都市計画課都市計画・開発調整担当☎5608－6265

コード

ご覧になれます
地価公示価格

地価公示価格は、毎年1月1日現在における標準地の正常な価格のことで、一般の土地取引価格の指標となるとともに、公共事業用地取得価格等の算定基準となっています。この度、国土交通省から平成31年の地価公示価格が公表されました。区内における標準地の地価公示価格は、次の場所で閲覧できます。なお、全国版図書は5月初旬から閲覧できます。

[閲覧場所]都市計画課(区役所9階)、各出張所・図書館**[問合せ]**都市計画課まちづくり支援担当☎5608－1204

身近なスポーツの場としてご利用ください
区内小中学校体育施設の開放

[対象]区内在住在勤在学の中学生以上　＊スポーツ安全保険等への加入が必要　＊中学生は保護者または20歳以上の方の同伴が必要**[費用]**無料　＊用品代等の自己負担が必要な場合あり**[申込み]**利用期間中、直接会場へ　＊ソフトテニスの団体利用は、利用希望日が属する月の前月の第2水曜日午後7時に会場で申込みが必要**[問合せ]**スポーツ振興課スポーツ振興担当☎5608－6312

種目	会場(学校)名	利用期間	利用区分
卓球	曳舟小学校(京島1－28－2)	▶4月9日～12月10日　▶平成32年(2020年)1月7日～3月3日　の毎週火曜日	個人
バレーボール(9人制・ソフトバレー)	錦糸中学校(石原4－33－14)	▶4月10日～7月10日　▶9月4日～12月11日　▶平成32年(2020年)1月8日～3月4日の毎週水曜日	
軽運動	墨田中学校(向島4－25－22)	▶4月10日～12月11日　▶平成32年(2020年)1月8日～3月4日　の毎週水曜日	
バドミントン	竪川中学校(亀沢4－11－15)、吾嬬第二中学校(八広4－4－4)、吾嬬立花中学校(立花4－30－18)		
	旧向島中学校(東向島4－18－9)	▶4月10日～12月25日　▶平成32年(2020年)1月8日～3月25日　の毎週水曜日	
バスケットボール	寺島中学校(八広1－17－15)	▶4月10日～12月11日　▶平成32年(2020年)1月8日～3月4日　の毎週水曜日	
硬式テニス			
ソフトテニス		▶4月7日～7月7日　▶9月1日～12月8日　▶平成32年(2020年)1月5日～3月1日　の日曜日　＊4月14日・21日・28日、6月9日を除く	
		4月4日～10月31日の毎週木・金曜日	団体

㊟利用時間は、▶火曜日～金曜日＝午後7時～9時　▶日曜日＝午後1時～4時　です。学校行事等で利用できない場合があります。

今号8面に掲載しています
「私の好きな すみだ」写真募集

[申込み]随時、「私の好きな すみだ」をテーマに区内で撮影した写真と、作品名・撮影場所・コーナー名・住所・氏名・電話番号を、直接または郵送、Eメールで、〒130－8640広報広聴担当(区役所6階)☎5608－6223・✉OSHIRASE@city.sumida.lg.jpへ　＊応募に関する注意事項等は、問い合わせるか、区ホームページを参照

毎月1日は
墨田区防災の日

4月1日の点検項目
日ごろから
家庭で職場で
防災会議

毎月5日は
すみだ環境の日

4月のエコしぐさ
育てよう
身近に増やす
花・緑

墨田区環境キャラクター「地球くん」

広告 バッテリー交換 iPhone、Android、タブレット修理 スマホ修理工房錦糸町丸井5F ☎03－6659－9023 見積

ご存知ですか
学生納付特例制度と産前産後期間の保険料免除制度

■学生納付特例制度

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりませんが、所得が少ない学生には、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。過去2年分まで遡って申請できますので、詳細は、お問い合わせください。

■産前産後期間の国民年金保険料免除制度

国民年金第1号被保険者が出産する際、出産予定月または出産月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。なお、免除期間は保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

[免除制度の対象]国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方　＊妊娠85日（4か月）以上で死産・流産した方を含む**[免除期間]**出産予定月または出産月の前月から4か月間　＊多胎妊娠の場合は、出産予定月または出産月の3か月前から6か月間**[申請方法]**母子健康手帳と年金手帳を持って直接、次のいずれかの申請先へ**[申請先]**▶墨田年金事務所（立川3－8－12）☎3631－3111　▶国保年金課国民年金係（区役所2階）☎5608－6130

[問合せ] 国保年金課国民年金係☎5608－6130

保険料額の通知書等をお送りします
後期高齢者医療制度

■保険料額の通知書等の送付

公的年金からの特別徴収の方

4月から特別徴収が始まる方と、すでに特別徴収されていて、6月から保険料額が変わる方に、4月・6月・8月に公的年金から特別徴収する保険料額について「特別徴収（仮徴収）開始通知書」をお送りします。ただし、4月・6月・8月の保険料額が2月の保険料額と同額の場合は通知書をお送りしません。なお、10月以降の保険料額は、平成30年中の所得等を基に再計算し、7月にお知らせする予定です。

普通徴収（納付書・口座振替で納付）の方

「暫定保険料額決定通知書」と4月分～6月分の納付書（口座振替の方には通知書のみ）を今月中旬にお送りします。4月分～6月分の保険料額は、29年中の所得等を基に計算した金額です。なお、7月以降の保険料額は、30年中の所得等を基に再計算し、7月にお知らせする予定です。

■特別徴収から口座振替への変更

保険料の支払は、公的年金からの特別徴収が原則ですが、申出書と口座振替依頼書を提出していただくことで、口座振替に変更できます。

■保険料の軽減特例について

所得が一定基準以下の方等に対する保険料の軽減特例が見直されました。これまで、9割軽減だった方は、31年度から8割軽減になります。また、会社の健康保険など（国保・国保組合は除く）の被扶養者だった方については、保険料の均等割額の5割軽減を受けられる期間が加入してから2年間になります（29年4月30日以前に後期高齢者医療制度の対象となった被保険者については、31年3月31日で軽減期間が終了）。詳細は、7月に送付する案内をご覧ください。なお、保険料の軽減を受けるには所得の申告が必要です。

[問合せ]国保年金課長寿医療（後期高齢者医療）保険料担当☎5608－8100

ご活用ください
地球温暖化防止設備導入助成制度

区では、地球温暖化防止に効果的な太陽光発電システムや、ペアガラスなどの省エネ設備を区内の建物に導入する際に、助成金を交付しています。助成を受けるには、着工前の申請が必要です。詳細は、お問い合わせください。

[問合せ]環境保全課環境管理担当☎5608－6207

助成対象設備	助成率	助成限度額
太陽光発電システム	1kwあたり5万円または工事費用の50%のいずれか少ない額	25万円　＊分譲集合住宅は50万円
太陽熱利用システム	工事費用の10%	10万円　＊分譲集合住宅は25万円
遮熱塗装		20万円　＊分譲集合住宅は50万円
建築物断熱改修		40万円　＊分譲集合住宅は100万円
燃料電池発電給湯器（エネファーム）		5万円
家庭用蓄電システム		10万円
事業用小規模燃焼機器・空調機器・照明機器		各20万円
住宅エネルギー管理システム（HEMS）	工事費用の20%	2万円
直管型LED照明器具	工事費用の50%	5万円　＊分譲集合住宅は20万円

注工事費用は、設備およびその設置（施工）に係る経費等を合計した税抜金額です。
注見積りは、複数の事業者に依頼することをお勧めします。また、契約を急がせる事業者には、十分ご注意ください。
注建物を新築する場合は、「太陽光発電システム」「太陽熱利用システム」「燃料電池発電給湯器（エネファーム）」「家庭用蓄電システム」「住宅エネルギー管理システム（HEMS）」のみ対象となります。
注原則、10万円以上の工事が対象です。ただし、「住宅エネルギー管理システム（HEMS）」は5万円以上、「直管型LED照明器具」は1万円以上の工事が対象です。

70歳になる誕生月の初日から申し込むことができます
東京都シルバーパス

[利用できる交通機関]都営交通（日暮里・舎人ライナーを含む）、都内民営バス**[対象]**都内に住民登録がある70歳以上の方**[有効期間]**発行日～平成31年（2019年）9月30日**[申込み]**随時、必要書類を直接、最寄りのバス営業所・都営地下鉄定期券発売所等の発行窓口へ**[問合せ]**▶東京バス協会シルバーパス専用電話☎5308－6950　▶高齢者福祉課支援係☎5608－6168

対象区分／費用	必要書類	
	必ず必要なもの	対象区分ごとに必要なもの
31年度住民税が課税の方／1万255円	本人確認ができるもの（健康保険証、運転免許証、顔写真付の住民基本台帳カード、マイナンバーカード、生活保護受給証明書等）	－
31年度住民税が非課税の方／1000円		次のいずれかの書類▶31年度介護保険料納入（決定）通知書（所得段階区分欄に「1」～「6」のいずれかが記載されているか、合計所得金額欄が125万円以下となっているもの）　▶31年度住民税非課税証明書　▶31年度住民税課税証明書（合計所得金額欄が125万円以下となっているもの）　▶生活保護受給証明書（31年4月以降に発行された「生活扶助」の記載があるもの）
31年度住民税が課税の方のうち、30年の合計所得額が125万円以下の方／1000円　＊経過措置		

注「31年度介護保険料納入（決定）通知書」は再発行できません。紛失等により、お手元にない方は「31年度住民税課税・非課税証明書」（手数料▶窓口での交付＝300円　▶マイナンバーカードを利用したコンビニ交付＝200円）が必要となります。
注「介護保険納入（決定）通知書」「住民税課税・非課税証明書」は、住民税等の賦課決定が行われるまでの期間（4月～6月頃）は30年度の書類を代用できます。
注住民税課税の方で、10月～3月に申し込む方は2万510円ですが、4月～9月に申し込む方は有効期間が短いため、半額の1万255円です。

区政情報番組
ウィークリー すみだ
4月の番組表

キャスター
大久保 涼香さん

毎日、午前9時、正午、午後4時・8時から地上デジタル11チャンネルで放送しています（各15分間）。なお、放送終了後、区ホームページでもご覧いただけます。
[問合せ]広報広聴担当☎5608－6220

区＝こんにちは、区長です　知＝すみだのそこが知りたい　特＝特集　ス＝スキスミニュース
レ＝レッツスポーツ in すみだ　葛＝葛飾ふとめ・ぎょろめのスキスミダ！

放映日	午前9時	正午	午後4時	午後8時
4月1日（月）～6日（土）	特 充実した放課後を〝地域がささえる子どもたちの居場所づくり〟（再放送）	特 子育てを応援するすみだの児童館〝キラむこオープン〟（再放送）	特 充実した放課後を〝地域がささえる子どもたちの居場所づくり〟（再放送）	特 子育てを応援するすみだの児童館〝キラむこオープン〟（再放送）
4月7日（日）～13日（土）	特 若者たちが発信するすみだの魅力	ス 2月～3月の「SUKI SUMI」投稿について紹介 レ 外手サッカークラブ	特 若者たちが発信するすみだの魅力	ス 2月～3月の「SUKI SUMI」投稿について紹介 レ 外手サッカークラブ
4月14日（日）～20日（土）	ス 2月～3月の「SUKI SUMI」投稿について紹介 レ 外手サッカークラブ			
4月21日（日）～27日（土）	知 すみだでの新生活！			
4月28日（日）～5月4日（休）	知 すみだでの新生活！	特 若者たちが発信するすみだの魅力	知 すみだでの新生活！	特 若者たちが発信するすみだの魅力

＊内容が一部変更になる場合があります。ご了承ください。
＊ケーブルテレビへの加入・問合せは、（株）J: COM東京すみだ・台東☎0120－999－000へ

☎＝電話　FAX＝ファクス　✉＝Eメール　🖳＝ホームページアドレス

広告　「畳を通して長～いお付き合い」　気軽にお電話下さい。HPでも・・・。あなたの町の（有）たたみ工房さいとう 緑四　☎03－3631－9591

4月・5月は混雑します 粗大ごみの申込み

4月・5月は粗大ごみの申込みが多く、粗大ごみ受付センター（☎5296－7000）への電話がつながりにくくなります。粗大ごみ受付センターのホームページからの申込みをお勧めします。

［問合せ］すみだ清掃事務所☎5608－6922　＊右のコードを読み取ることでも粗大ごみ受付センターのホームページに接続可

コード

資源の有効活用にご協力を 古着・金属製調理器具などの回収とフードドライブ

ご家庭で不要になった古着や金属製調理器具などを回収します。また、余っている食料品等を回収するフードドライブを実施します。

［回収日時／回収場所］▶4月20日（土）／業平公園（業平2－3－2）　▶4月21日（日）／白鬚公園（墨田1－4－42）　＊いずれも午前9時～午後2時**［回収品目］**▶洗濯済で汚損していない古着や布製品（ぬれているものの回収は不可）　▶靴（泥・シミ・カビ等の汚れがあるもの、穴が開いているもの、長靴・ブーツ・下駄（げた）・草履の回収は不可）▶ぬいぐるみ（着ぐるみ、ビニール製・プラスチック製の人形、穴が開いているもの、汚れがあるもの、壊れているものは不可）　▶柄の長さを除いた直径・一辺の長さが30㎝未満の鍋・やかん・フライパンなどの金属製調理器具（土鍋、ホーロー鍋、包丁などの危険物の回収は不可）　▶賞味期限まで1か月以上ある缶詰や乾麺など（生ものやアルコール類の回収は不可）**［対象］**区内在住の方　＊事業者を除く**［持込方法］**古着、靴、ぬいぐるみ、金属製調理器具、食料品を、それぞれ別の袋に入れて、当日直接会場へ　＊車での来場は不可**［問合せ］**すみだ清掃事務所分室☎3613－2228　＊詳細は問い合わせるか、区ホームページを参照

帰宅呼びかけメロディー
午後5時半に放送（4月1日から）

遅くまで遊んでいる
子には家に帰るよう
ひと声かけて

お勧めのお店を掲載しています 冊子「すみここ」

墨田区商店街連合会と区が発行している冊子「すみここ」は、区内在住在勤の方だからこそ知っている、お勧めのお店や気になるお店の情報を掲載しています。今回は「総集編」として、今もなお進化し続ける21店舗を紹介しています。ぜひ、ご覧ください。

［配布場所］産業振興課（区役所14階）、各出張所・図書館ほか**［費用］**無料**［問合せ］**産業振興課産業振興担当☎5608－6187

4月1日から一部変更しました 区の組織

［問合せ］行政経営担当☎5608－6230

変更内容	理由
企画経営室 「行政改革推進担当課長」を「行政経営担当課長」に、「副参事（社会保障・税番号制度調整担当）」を「副参事（ICT推進担当）」にそれぞれ変更	企画経営室の機能の再編・強化
保健衛生担当 副参事（新保健施設等開設準備担当）を設置	新保健施設の開設準備への対応
産業観光部 副参事（プレミアム商品券担当）を設置	プレミアム付商品券事業への対応

すみだ 産業ナビ

中小事業者を支援するために、国や都が設けている制度の一部を紹介します。なお、補助金の募集期間等は個別に定められていますので、詳細は各制度の問合せ先へご確認ください。

［問合せ］産業振興課産業振興担当☎5608－6186

	支援概要	制度名・支援内容	問合せ
国	業務効率を高めるITツールの導入支援	**サービス等生産性向上IT導入支援事業** 中小企業等の生産性向上を実現するため、バックオフィス業務などの効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上に資するIT導入費用の一部を助成　＊最大1/2（下限額40万円、上限額450万円）を補助　＊ハードウェアは対象外	▶一般社団法人サービスデザイン推進協議会☎0570－666－131　▶経済産業省サービス政策課☎3580－3922
	海外展開の支援	**ビジネスマッチング支援事業** ▶WEBマッチングサイト「J-GoodTech」で海外向けPR用特設ページを開設し、海外企業に向けた情報発信を支援　▶海外現地の市場環境・事業環境の調査、ビジネスモデルの検証、ビジネスパートナー候補企業の探査、事業提携の実現可能性確認等の支援	中小企業庁創業・新事業促進課☎3501－1767
		中小企業海外展開現地支援プラットフォーム事業 ▶中小企業のビジネス展開への関心が高い国・地域に設置した「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」に、現地での知見や地元政府当局・企業等とのネットワークに強みを持つコーディネーターを配置し、輸出・投資等の各種相談に対応　▶現地パートナー企業とのマッチング支援、現地協力機関や公的機関等への取次ぎ・紹介	
		中小企業海外ビジネス人材育成支援事業 ▶中小企業の海外ビジネス担当者を対象としたプログラムの提供（海外の市場・制度の情報収集方法、海外バイヤーとのコミュニケーション方法などの学習、海外ビジネス戦略・方針の策定、海外フィールドワークによる市場調査経験や実践的な現場研修）　▶参加者とその上長による事前・事後評価や、事業成果の測定・把握、報告発表の場の設定	
都	中小企業者の技術支援	**技術相談事業** 技術的な課題についての無料アドバイス　＊要予約	地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（総合支援窓口）☎5530－2140
		依頼試験事業 製品や材料等の試験（測定・分析など）の受託　＊有料　＊要予約	
		機器利用事業 試験機器（試作・測定・分析）の利用・技術指導　＊有料　＊要予約	

講座・教室・催し

内＝内容　種＝種別　対＝対象　定＝定員　費＝費用・入場料　持＝持ち物　申＝申込み　問＝問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	**型染め教室"自分で布を染めてみよう"（全3回）**	4月21日～6月16日の毎月第3日曜日午前10時～正午	八広地域プラザ（八広4－35－17）	内型を使った染物を体験し、作品を作る　対中学生以上　定先着10人　費3000円　持エプロン　申4月2日から八広地域プラザ☎6657－0471へ　＊受け付けは4月14日までの午前9時～午後8時
	絵手紙教室（全6回）	4月21日～9月15日の毎月第3日曜日午後1時半～3時半		内季節の花やモチーフを使った手描きの絵手紙を作成する　＊汚れても構わない服装で参加　対中学生以上　定先着15人　費3000円　申4月2日から八広地域プラザ☎6657－0471へ　＊受け付けは4月16日までの午前9時～午後8時（4月15日を除く）
	花育講座「リース型ハンギングバスケット作り」講習会	4月24日（水）午後1時半～3時半	区役所1階アトリウム	内リース型の容器に春の花を植え込む　対区内在住在勤在学の方　定先着25人　費3000円程度（材料費）　持エプロン、薄手の手袋、作品を持ち帰るための袋　申4月1日午前9時から電話で環境保全課緑化推進担当☎5608－6208へ
	吾嬬の里料理教室（全6回）	4月25日～9月26日の毎月第4木曜日午前10時～午後1時	八広地域プラザ（八広4－35－17）	内季節感を取り入れた家庭料理を作る　対16歳以上の方　定先着15人　費6000円（材料費込み）　持エプロン、布巾、三角巾（バンダナなども可）、ハンドタオル　申4月2日から八広地域プラザ☎6657－0471へ　＊受け付けは4月19日までの午前9時～午後8時（4月15日を除く）

暮らし　健康・福祉　子育て・教育　仕事・産業　税金・国保　文化・スポーツ　イベント　区政その他　ぽけっと（区主催以外）

HP 区ホームページで検索する場合は、「記事のタイトル」で検索

広告　4K放送はじめる？それなら、J: COM！大迫力の4K画質をアンテナ不要で楽しめます 詳しくは☎0120－989－989（9:00～18:00）

講座・教室・催し

内＝内容　種＝種別　対＝対象　定＝定員　費＝費用・入場料　持＝持ち物　申＝申込み　問＝問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
健康・福祉	**自由参加型「盆踊り教室」**	4月12日～平成32年（2020年）3月27日の第2・第4金曜日午後6時半～7時半	梅若ゆうゆう館（墨田1－4－4・シルバープラザ梅若内）	内盆踊りで普段あまり使わない筋肉に刺激を与え、心身をリフレッシュする　対区内在住で60歳以上の方　費無料　申当日直接会場へ　問梅若ゆうゆう館☎5630－8630
	「すみだハート・ライン21事業」「ミニサポート事業」説明会	4月16日（火）午前10時～11時半、4月22日（月）午後2時～3時半	▶4月16日＝地域福祉プラットフォーム　キラキラ茶家（京島3－49－18）　▶4月22日＝すみだボランティアセンター分館（亀沢3－20－11関根ビル4階）	対地域活動に関心があり、家事援助などの活動（有償ボランティア）に協力できる18歳以上の方　＊今すぐ活動できなくても可　定▶4月16日＝先着10人　▶4月22日＝先着20人　費無料　申事前に電話で、すみだハート・ライン21事業室☎5608－8102へ　＊協力会員への登録方法の詳細は申込先へ
	パソコン点訳ボランティア養成講座（全7回）	5月7日～6月18日の毎週火曜日午前10時～正午	すみだ福祉保健センター（向島3－36－7）	内点訳の基本ルールと点訳ソフトの使用方法を学ぶ　対区内在住在勤でパソコンの基本操作ができ、講座修了後にボランティア活動をする意思がある方　定10人（抽選）　費1400円（教材費）　申講座名・住所・氏名・年齢・電話番号を、直接または電話、ファクスで4月14日までに、すみだ福祉保健センター☎5608－3723・FAX5608－3720へ
	要介護状態にならないために「らくらく水中ウォーク教室」（全12回）	5月13日～8月5日の月曜日午後1時半～3時　＊7月15日を除く	ルネサンス両国（両国2－10－14）	内温水プールでのウォーキングやバランス運動　対介護保険の要介護認定で要支援1・2と認定された方、または基本チェックリストで事業対象者と判定された方　＊ほかにも要件あり　定先着10人　費4800円　申4月1日午前9時から各高齢者支援総合センターへ　＊受け付けは4月22日まで　問高齢者福祉課地域支援係☎5608－6178
	手話通訳者の養成講座		亀沢のぞみの家（亀沢4－18－11）	対区内在住在勤の20歳以上で、次の全ての要件を満たす方▶手話講習会上級コースを修了している、または同等の技量を有している　▶手話通訳士の資格を有していない　▶墨田区以外の地域で登録通訳者として活動していない　▶心身ともに健康である　問▶墨田区障害者団体連合会事務局（〒130－0014亀沢4－18－11）☎・FAX3624－3154　▶障害者福祉課障害者給付係（区役所3階）☎5608－6163　＊各申込書は問合せ先で配布しているほか、区ホームページからも出力可
	▶墨田区手話通訳者養成ステップアップ講座（全2回）	5月16日（木）・23日（木）午前10時～正午		内区の登録手話通訳者としての意識づくり、地域の聴覚障害者との交流等　定10人程度（抽選）　費無料　申申込書を郵送またはファクスで4月22日（消印有効）までに墨田区障害者団体連合会事務局へ　＊過去の本講座受講者は申込不可
	▶墨田区手話通訳者養成講座（全35回）	6月13日～平成32年（2020年）2月20日の木曜日午前10時～正午　＊日程の詳細は申込先へ		定10人程度（選考）　＊面接および技能確認を5月30日（木）午前10時から亀沢のぞみの家で実施　費1万円（教材費込み）　申申込書を郵送またはファクスで5月23日（消印有効）までに墨田区障害者団体連合会事務局へ
仕事・産業	**東京都子育て支援員研修「地域保育コース」（第1期）**	6月～9月　＊クラスにより異なるため、日程の詳細は申込先へ	公益財団法人東京都福祉保健財団（新宿区西新宿2－7－1）ほか　＊詳細は問い合わせるか、募集要項を参照	内子育て支援分野に従事する上で必要な知識や技能等を有する「子育て支援員」の養成研修　対区内在住在勤で、子育て支援員として就業する意欲がある方など　費無料　申申込書を郵送で4月3日～17日（必着）に公益財団法人東京都福祉保健財団（〒163－0718新宿区西新宿2－7－1小田急第一生命ビル18階）☎3344－8533へ　＊詳細は、子育て支援課（区役所4階）で配布している募集要項、または東京都福祉保健財団のホームページ・都ホームページを参照　問▶東京都福祉保健財団☎3344－8533　▶子育て支援課子育て計画担当☎5608－6084
文化・スポーツ	**ワンコインプログラム（ヨガ・格闘技系エクササイズ・サーキットトレーニングなど全12教室）**	4月30日（祝）まで　＊日程の詳細は申込先へ	スポーツプラザ梅若（墨田1－4－4）	対高校生以上　費各教室1回500円　申当日直接会場へ　＊各教室の開始30分前から整理券を配布　問スポーツプラザ梅若☎5630－8880　＊内容・定員等の詳細は問い合わせるか、スポーツプラザ梅若のホームページを参照
	区民体育大会「グラウンド・ゴルフ大会」	4月20日（土）午前9時15分～午後2時　＊受け付けは午前8時20分～　＊雨天の場合は4月27日（土）に延期	錦糸公園野球場（錦糸4－15－1）	定先着96人　費500円　申事前に電話で墨田区グラウンド・ゴルフ協会事務局　野口英介☎090－7724－1877へ
	人生・生きがい、青春、恋愛・結婚、社会・歴史を考える読書会	4月28日（日）午後2時～4時半	ひきふね図書館（京島1－36－5）	内課題図書「ちくま日本文学　永井荷風」（筑摩書房）に関する読書会・交流会　定先着20人　費無料　持課題図書　申事前に催し名・氏名・電話番号を、直接または電話、Eメールで、ひきふね図書館☎5655－2350・✉HIKIFUNE@city.sumida.lg.jpへ　＊詳細は墨田区立図書館のホームページを参照
	レディーステニススクール（全8回）	5月10日～6月4日の毎週火・金曜日午前9時半～11時半	錦糸公園テニスコート（錦糸4－15－1）	種初心者、初級、中級、上級　対区内在住在勤在学の女性　定60人（抽選）　費6000円　持テニスシューズまたは運動靴、硬式ラケット　申種別・住所・氏名・年齢・電話番号・テニス歴を、直接またははがき、ファクス、Eメールで5月5日（必着）までに墨田区庭球協会事務局相沢宗良（〒130－0013錦糸1－4－13）☎3622－7454・FAX3623－0574・✉sumida-tennis-ass@snow.ocn.ne.jpへ
	両国屋内プール水泳教室「幼児水遊び教室、幼児水泳教室、学童水泳教室、成人初心者水泳教室」（各教室全6回）	5月13日～30日の毎週月・木曜日▶幼児水遊び教室＝午後2時半～3時15分　▶幼児水泳教室＝午後3時15分～4時　▶学童水泳教室＝午後4時半～6時　▶成人初心者水泳教室＝午後6時半～8時	両国屋内プール（横網1－8－1）	対・定詳細は問い合わせるか、両国屋内プールのホームページを参照　費▶幼児水遊び教室・幼児水泳教室＝各教室3500円　▶学童水泳教室・成人初心者水泳教室＝各教室4000円　申▶成人初心者水泳教室＝電話で　▶その他＝教室名・住所・氏名（ふりがな）・年齢・生年月日・性別・電話番号・学校名（幼稚園名・保育園名）・学年（幼稚園・保育園は年中・年長のいずれか）を、往復はがきで　4月15日（必着）までに両国屋内プール（〒130－0015横網1－8－1）☎5610－0050へ　＊1通につき1人のみ申込可　＊抽選結果は4月25日頃までに通知

☎＝電話　FAX＝ファクス　✉＝Eメール　🖳＝ホームページアドレス

広告　4/13 14:00より、岡野整形外科で「骨の健康（栄養・食事）」の講座を企画致しました。お問い合わせは、☎03－3631－1088にお電話下さい。

講座・教室・催し

内＝内容 種＝種別 対＝対象 定＝定員 費＝費用・入場料 持＝持ち物 申＝申込み 問＝問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
文化・スポーツ	**区民体育大会「柔道大会」**	5月19日(日)午前8時半～午後6時	区総合体育館(錦糸4－15－1)	種▶小学生＝1・2年生(学年別)、3年生以上の男子(学年別)、3年生以上の女子(中・高学年別) ▶中学生＝男子(学年別) ▶高校生＝男子(有段者の1・2年生) ▶一般＝男子無段者(高校生以上)、男子有段者(高校3年生以上)、女子無段者(中学生以上)、女子有段者(高校生以上) ▶団体戦(3人戦)＝小学校3年生以上 対区内在住在勤在学で、スポーツ安全保険等に加入している三段までの方 費1人1000円 申種別・住所・氏名・年齢(学生は学年も)・電話番号を、直接またははがき、ファクスで4月10日(必着)までに墨田区柔道連盟事務局 石留靖之(〒136－0071江東区亀戸6－17－4)☎・FAX3683－7080へ
	区民体育大会「おかあさんバレーボール大会」	6月9日(日)・16日(日)午前9時半～午後9時 ＊受け付けは午前9時～	区総合体育館(錦糸4－15－1) ほか	種1部・2部 費1チーム3000円 申電話で4月19日までに、スポーツ振興課スポーツ振興担当☎5608－6312へ ＊代表者会議を4月22日(月)午後7時から、すみだ女性センター(押上2－12－7－111)で実施 ＊詳細は墨田区おかあさんバレーボール連盟のホームページを参照
イベント	**BIGSHIP JAZZコンサート**	4月13日(土)午後6時～ ＊開場は午後5時半	本所地域プラザ(本所1－13－4)	内ディキシーランドジャズの演奏 【出演】深澤芳美とキャロライナシャウト 定先着100人(全席自由席) 費▶前売り券＝2800円 ▶当日券＝3000円 申▶前売り券＝事前に本所地域プラザ☎6658－4601へ ＊受け付けは午前9時～午後8時 ▶当日券＝当日直接会場へ
	吾嬬の里 三味線コンサート	4月23日(火)午後6時～8時	八広地域プラザ(八広4－35－17)	内津軽三味線や民謡等を楽しむ 対20歳以上の方 定先着70人 費2000円(軽食・飲物代込み) 申4月2日から八広地域プラザ☎6657－0471へ ＊受け付けは4月22日までの午前9時～午後8時(4月15日を除く)
	BIGSHIP開館5周年記念ガラコンサート	4月27日(土)午後5時～ ＊開場は午後4時半	本所地域プラザ(本所1－13－4)	内有名アーティストによる演奏 【出演】吉鶴洋一(ヴィオラ)、佐藤久成(ヴァイオリン)、荒川 洋(フルート)、薗田 真木子(ソプラノ) 定先着120人 費3000円 申事前に本所地域プラザ☎6658－4601へ ＊受け付けは午前9時～午後8時
ぽけっと	**不動産鑑定士による「不動産の無料相談会」**	4月10日(水)午前10時～午後4時	アルカキット錦糸町前広場(JR錦糸町駅北口)	内不動産の売買、相続、借地借家契約、賃貸契約などに関する相談の受け付け 費無料 申当日直接会場へ 問東京都不動産鑑定士協会事務局☎5472－1120

募　集

内＝内容 種＝種別 対＝対象 定＝定員 選＝選考方法 費＝費用・入場料 持＝持ち物 申＝申込み 問＝問合せ

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
子育て・教育	**ひきふね図書館おもてなし課メンバーの募集**	内図書館の魅力を知り、人が集う図書館をめざす企画を行うなど、図書館をより楽しい場所にするための活動 【活動期間】▶奇数月の第3日曜日午前10時～正午(初回は5月19日) 【活動場所】ひきふね図書館(京島1－36－5) 対区内在住在学の中学生・高校生 費無料	申住所・氏名・学校名・学年・電話番号を、直接または電話、Eメールで4月30日までに、ひきふね図書館☎5655－2350・✉HIKIFUNE@city.sumida.lg.jpへ ＊Eメールでの申込みの際は件名に「おもてなし課」と明記 ＊詳細は、申込先で配布中の「図書館ニュース」、または墨田区立図書館のホームページを参照
仕事・産業	**特別区職員Ⅰ類(大学卒程度)【一般方式】の募集**	＊下記以外の資格でも受験できる場合あり ＊資格・免許は平成32年(2020年)3月31日までに取得・登録見込みも可	【第1次試験日】5月5日(祝) 【試験案内の配布場所】各区役所、特別区人事委員会事務局 ＊墨田区では、職員課(区役所8階)、区民情報コーナー(区役所1階)、すみだ生涯学習センター(東向島2－38－7)、各出張所・図書館・コミュニティ会館等で配布 【申込書の配布場所】各区役所、特別区人事委員会事務局 ＊インターネットでの申込みが困難な方にのみ配布 ＊墨田区では、職員課(区役所8階)で配布 申4月4日午後5時(受信有効)までに特別区人事委員会採用試験情報のホームページから申込み ＊郵送での申込みは、申込書を4月2日(消印有効)までに特別区人事委員会事務局任用課(〒102－0072千代田区飯田橋3－5－1)へ 問▶職員課人事担当☎5608－6244 ▶特別区人事委員会事務局任用課採用係☎5210－9787 ＊事務の試験区分については、点字による受験も可 ＊詳細は特別区人事委員会採用試験情報のホームページを参照
	▶**事務、土木造園、建築、機械、電気**	対日本国籍を有し、昭和63年4月2日～平成10年4月1日に生まれた方 【採用予定数】▶事務＝966人程度 ▶土木造園＝土木59人程度、造園20人程度 ▶建築＝69人程度 ▶機械＝30人程度 ▶電気＝37人程度	
	▶**福祉**	対平成2年4月2日～平成10年4月1日の生まれで、社会福祉士もしくは児童指導員の資格を有する方、または保育士資格を有し、都道府県知事の登録を受けている方 ＊国籍は不問 【採用予定数】126人程度	
	▶**心理**	対昭和55年4月2日以降の生まれで、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)の心理学科を卒業した方、またはこれに相当する方 ＊平成32年(2020年)3月までに卒業見込みの方も可 ＊国籍は不問 【採用予定数】38人程度	
	▶**衛生監視**	対日本国籍を有し、平成2年4月2日～平成10年4月1日に生まれた方 ＊衛生監視(衛生)は食品衛生監視員および環境衛生監視員の両資格を有する方 【採用予定数】▶衛生＝49人程度 ▶化学＝5人程度	
	▶**保健師**	対昭和55年4月2日～平成10年4月1日の生まれで、保健師の免許を有する方 ＊国籍は不問 【採用予定数】78人程度	
	特別区職員Ⅰ類(大学卒程度)【土木・建築新方式】の募集	種土木造園(土木)、建築 対日本国籍を有し、昭和63年4月2日～平成10年4月1日に生まれた方 【採用予定数】▶土木造園(土木)＝10人程度 ▶建築＝9人程度	
文化・スポーツ	**文化芸術プロジェクト「隅田川 森羅万象 墨に夢(すみゆめ)」平成31年度プロジェクト企画の募集**	内「北斎」「隅田川」をテーマとして、すみだの魅力を高める独創的な企画や参加者相互の連携を深めることができる企画の募集 ＊参加企画には、プロジェクト補助金(上限100万円)の交付、会場仲介、展示や音響等の技術支援、広報面の支援等あり 【メイン期間】9月1日(日)～12月25日(水) 【ところ】区内各所および隅田川流域 対メイン期間中に、地域の魅力を創出・発信する文化芸術活動を行う団体・個人	申応募用紙を郵送またはEメールで4月25日(消印有効)までに、「隅田川 森羅万象 墨に夢」実行委員会事務局(〒130－0013錦糸1－2－3公益財団法人墨田区文化振興財団内)☎5608－5446・✉sumiyume@sumida-bunka.jpへ ＊持参は不可 ＊募集要項・応募用紙は「隅田川 森羅万象 墨に夢」特設サイトおよび区ホームページから出力可 問文化芸術振興課文化芸術・国際担当☎5608－6115 ＊会場提供の申出は随時受け付け

広告 【かぼちゃ倶楽部】認知予防にも効く健康麻雀で交流しませんか。初めてや、久々の方も大歓迎！ JR両国駅1分 ☎03－5608－5066 横網1－2－28 6階

すこやかライフ

●向島保健センター：〒131－0032　東向島5－16－2 ☎3611－6135
●本所保健センター：〒130－0005　東駒形1－6－4 ☎3622－9137
●健康・衛生のページ：https://www.city.sumida.lg.jp/kenko_fukushi/

都内の医療機関情報案内（24時間案内）
●都医療機関案内サービス「ひまわり」☎5272－0303・FAX5285－8080
●東京消防庁「救急相談センター」▶携帯・PHS・プッシュ回線☎＃7119　▶23区ダイヤル回線☎3212－2323

■健康診査・骨密度検診・がん検診等

＊対象はいずれも平成31年度（平成31年4月1日～32年（2020年）3月31日）中に誕生日を迎え、対象年齢となる方
＊胃がん検診（胃内視鏡検査）、子宮頸（けい）がん検診、乳がん検診は2年度に各1回（その他は年度内に各1回）のみ受診可

健康診査・検診名	とき・受付時間	ところ	内容・対象・定員・費用	申込み ＊一部を除き、区ホームページから電子申請も可
若年区民健康診査（16歳～39歳の方の健康診査）	5月25日（土）午前9時～11時	向島保健センター	**[内容]**身体・血圧測定、胸部エックス線・尿・血液・心電図検査等**[対象]**区内在住で16歳～39歳の方　＊治療中の方、勤務先・学校等で受ける機会がある方は受診不可**[定員]**先着100人　＊事前申込みによる一時保育あり（先着30人）**[費用]**無料	事前に電話で、すみだ けんしんダイヤル☎6667－1127へ　＊受け付けは4月26日まで
骨密度検診	4月17日（水）午前9時～		**[内容]**超音波検査**[対象]**区内在住で、30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性**[定員]**先着80人**[費用]**無料　＊骨粗しょう症で治療中・経過観察中の方は受診不可	事前に電話で、すみだ けんしんダイヤル☎6667－1127へ　＊受け付けは4月10日まで　＊電子申請は不可
胃がん検診（胃部エックス線検査）	5月1日（祝）～7月31日（水）の区内実施医療機関診療日	区内実施医療機関	**[内容]**バリウムによる胃部エックス線検査**[対象]**区内在住で40歳以上の方**[定員]**先着2200人程度**[費用]**無料	事前に電話で、すみだ けんしんダイヤル☎6667－1127へ　＊受け付けは7月5日まで
胃がん検診（胃内視鏡検査）			**[内容]**胃内視鏡（胃カメラ）検査**[対象]**区内在住で50歳以上の方**[定員]**先着800人程度**[費用]**1500円　＊生活保護受給者等は無料	
胃がん検診（胃部エックス線検査・検診車実施分）	毎月1回～3回（午前中）	すみだ福祉保健センター	**[内容]**バリウムによる胃部エックス線検査**[対象]**区内在住で40歳以上の方**[費用]**無料	随時、電話で、すみだ けんしんダイヤル☎6667－1127へ　＊胃がん検診（胃部エックス線検査・検診車実施分）は、日程の選択可（詳細は、すみだ けんしんダイヤルへ）　＊胃がん検診（胃部エックス線検査・検診車実施分）の受け付けは平成32年（2020年）3月12日まで
子宮頸（けい）がん・乳がんセット検診	東京都予防医学協会検診実施日　＊両方の検診を同日に実施	東京都予防医学協会（新宿区市谷砂土原町）	**[内容]**▶子宮頸がん検診＝視診、頸部細胞診　▶乳がん検診＝視触診、マンモグラフィ**[対象]**区内在住で40歳以上の女性　＊授乳中の方、卒乳後6か月を経過していない方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカーを装着している方は受診不可**[費用]**無料	
子宮頸（けい）がん検診（医療機関実施分）	実施医療機関診療日	区内実施医療機関	**[内容]**視診、頸部細胞診**[対象]**区内在住で20歳以上の女性　＊妊娠中または出産後の方は受診の可否を主治医に相談**[費用]**無料	
乳がん検診（医療機関実施分）			**[内容]**視触診、マンモグラフィ**[対象]**区内在住で40歳以上の女性　＊授乳中の方、卒乳後6か月を経過していない方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカーを装着している方は受診不可**[費用]**無料	
肝炎ウイルス検診			**[内容]**血液検査**[対象]**区内在住の16歳以上で、原則、過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない方**[費用]**無料	随時、電話で、すみだ けんしんダイヤル☎6667－1127へ　＊電子申請は不可

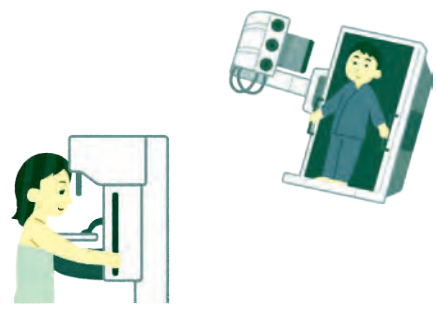

㊟「子宮頸がん・乳がんセット検診」は、東京都予防医学協会が受診日時を指定して、受診日の2週間前～1週間前に受診票を送付します。なお、申込状況により、受診日が3か月以上先になる場合があります。体調その他やむを得ない理由により、指定日時での受診が困難な場合は、受診日時を変更できることもありますので、直接、東京都予防医学協会☎3269－1134にお申し出ください。
㊟各種がん検診は、検診の対象部位において、手術後の方、治療中または経過観察中の方は、原則、受診できません。「胃がん検診」「乳がん検診」は、妊娠中または妊娠の可能性がある方も受診できません。また、問診結果等により、受診できない場合があります。なお、自覚症状がある方は、検診を待たずに、すぐに医療機関で診察を受けてください。
㊟電子申請のページには、右のコードをスマートフォン等で読み取ることでも接続できます（「墨田区」を選択し、健康診査・検診名で検索）。
㊟検査の結果、精密検査が必要と判定された場合は、必ず精密検査を受けましょう。なお、精密検査等の二次検査は保険診療（有料）になります。

コード

■4月の健康相談窓口

＊育児相談以外は要予約

種別	向島保健センター	本所保健センター
健康相談	月曜日～金曜日 ＊電話での相談も可 ＊保健師・栄養士・歯科衛生士等が対応	
育児相談	【受付日時】8日（月）・22日（月）午前9時～10時	【受付日時】8日（月）午前9時～10時
心の健康相談	10日（水）	24日（水）
依存症相談	8日（月）	－
思春期相談	－	10日（水）

簡単！便利！すみだ けんしんダイヤルのご利用を

●がん検診、骨密度検診、肝炎ウイルス検診の申込み・受診票再発行・問合せ
●40歳以上の健康診査、成人・後期高齢者歯科健康診査の受診票再発行・問合せ
●若年区民健康診査・小規模事業所健診の申込み・問合せ

☎6667－1127

[受付時間]月曜日～金曜日の午前9時～午後6時（祝日・休日・年末年始を除く）
＊番号をお確かめの上、かけ間違いのないようご注意ください。
＊午前9時～10時半頃、休み明け、月初めは大変混み合います。
＊聴覚障害のある方等は、FAX5690－9661へ

休日等の急病のときには

■墨田区休日応急診療所

受付時間	ところ・電話番号	診療科目
午前9時～午後9時半	すみだ福祉保健センター（向島3－36－7）内 ☎5608－3700	内科、小児科

㊟診療日は、日曜日・祝日・休日・年末年始です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。

■すみだ平日夜間救急こどもクリニック

受付時間	ところ・電話番号	診療科目
午後7時～9時45分	同愛記念病院（横網2－1－11）救急外来内 ☎3625－1231	小児科（15歳以下の急病患者）

㊟診療日は月曜日～金曜日（祝日・休日・年末年始を除く）です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。なお、駐車場は有料です。

■歯科・整形外科応急診療医院（4月）

＊整形外科は医院名の後ろに㊥と記載

とき	医院名	ところ・電話番号
7日（日）	のかりや歯科	東向島2－47－13安井ビル2階　☎3610－6374
	むさし整形外科㊥	京島1－38－1　☎5631－7634
14日（日）	岡本歯科医院	業平4－4－8　☎3622－0538
	厚生クリニック㊥	立花5－3－8　☎3611－0028
21日（日）	中西歯科	京島1－39－1曳舟西ビューハイツ115　☎3610－3666
	墨田中央病院㊥	京島3－67－1　☎3617－1414
28日（日）	桜ばし歯科	押上1－15－7ツリーフロントビル2階　☎6796－5550
	賛育会病院㊥	太平3－20－2　☎3622－9191
29日（祝）	難波歯科医院	押上3－21－4　☎3612－4812
30日（休）	小倉歯科	江東橋4－16－5　☎3631－0944

㊟いずれも診療時間は午前9時～午後5時です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。
㊟歯科の受診については、事前に電話で予約のうえ、ご来院ください。

☎＝電話　FAX＝ファクス　✉＝Eメール　🖳＝ホームページアドレス

つながる すみだ人（びと）

私の好きな すみだ

今月の1枚
「今宵も宴（こよい うたげ）」
【撮影】小林 真佐子さん

本コーナーへの写真を随時募集しています。詳細は、今号2面をご覧ください。
［問合せ］広報広聴担当
☎5608－6223

古姓政廣さん（業平在住）

すみだを愛し、すみだで活躍する人をリレー形式で紹介する「つながる すみだ人」。お話を伺った方に次の方を紹介していただき、すみだを愛する人をつないでいきます。第10回は、業平在住で三代続く江戸っ子の古姓政廣さん。町会の防火部長として、地域の安全のために日々奔走されています。

Q. 古姓さんは現在、すみだでどのような活動をしていますか？

町会の防火部長として、防災の啓発活動に力を入れています。昨日も消防署員と一緒に各家庭を訪問していました。８年前の東日本大震災では、転倒した家具の下敷きになって亡くなった方がたくさんいたんです。その点について、皆さんの意識を高めてもらいたくて、家具の転倒防止を呼びかけたり、チラシを配ったりしました。

また、毎年10月には防災訓練を行っています。町会単独で実施しているのは、うち以外はほとんどないと思います。近頃は、町会のメンバーにサラリーマンが増えてきました。いざという時、すぐに駆けつけられない人もいると思うので、特に、地域の高齢の方には訓練に参加してもらうようにしています。

Q. 地域での活動を始めたきっかけは何ですか？

この地域は牛嶋神社・押上天祖神社・江東天祖神社・榎戸稲荷神社の4社の氏子で、祭りがとても盛り上がるんです。その担い手が必要だったので、私が20代の頃、町会で祭りの〝睦（むつみ）〟を作りました。その後、睦出身者が町会の役員になる流れができ、今もこの町会の特徴になっています。

私も若い頃は睦に加わり、長年祭りの運営に当たっていましたが、50代で睦を卒業し、町会の役員になりました。今は、睦のメンバーにも、町会活動を手伝ってもらっています。町会と睦がうまい具合に連携できているいい状態を、今後も続けていきたいです。

◀〝睦〟で活躍していた頃に着ていた法被を披露していただきました。

Q. すみだのどんなところが好きですか？

あまり意識したことはないですが、買物や交通の便も良く、とても暮らしやすいところですね。うちは金属加工業を営んでいますが、お得意様は区外の会社ばかりということもあり、商売をするなら区外に行った方がいい面もあります。でも、ここを離れる気にはなりません。言葉で説明するのは難しいですが、生まれ育った土地ですからね。人のこともまちのこともよく分かっているので安心ですし楽ですよ。

最近は、この地域もだいぶ変わってきました。工場が減り、マンションやホテルがどんどん増え、昔に比べて地域に関心がある人が減ってきてしまっているのを感じます。ですが、そんな中でも祭りや町会の活動を通して、人のつながりを大切にしていきたいと思っています。

次回登場してくださるのは・・・

古姓さんの取引先で、地域のものづくりを盛り上げようと、積極的に活動している池田制義さん（左）・池田貴行さん（右）のお二人です。
［問合せ］広報広聴担当☎5608－6223

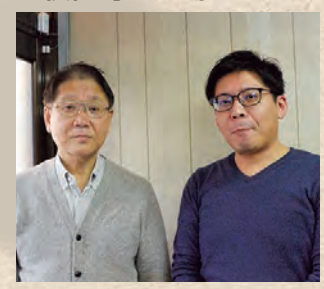

夢 今年は北斎に注目

墨田区長
山本 亨

先日、区内の事業者の皆さんを対象に、外国人観光客への対応、いわゆるインバウンド対策についてのフォーラムを開催しました。ラグビーワールドカップや東京2020オリンピック・パラリンピックなどのイベントを控え、本区を訪れる外国人観光客は、今後さらに増えていく見込みです。外国人観光客のニーズを把握し、満足度を高める取組の推進は、地域経済の活性化を図る上で大変重要です。

本区には、様々な観光資源がありますが、郷土の偉人として世界に誇れる存在であるのが葛飾北斎です。西洋の芸術にも多大な影響を与えた北斎は、アメリカの雑誌「ライフ」の「この1000年間で最も重要な業績を残した世界の人物100人」に、日本人でただ一人選ばれました。今年は北斎没後170年の節目に当たることから、その作品に改めて注目が集まっており、今年度中にはパスポートのデザインに代表作「冨嶽三十六景」が登場する予定です。

本区では、北斎没後170年にちなみ、友好都市である長野県小布施町の北斎館とすみだ北斎美術館との交流企画展を秋に開催します。また、北斎通りにPRフラッグを掲げるシティドレッシングでまちを盛り上げます。さらに、姉妹区である台東区との文化交流事業として、北斎をテーマに川柳を募集し、作品展やまち歩きを行う「北斎×川柳プロモーション」を展開していきます。

北斎の魅力、奥深さをこれまで以上に積極的に発信することで、より多くの人に、北斎を育んだまち、すみだを訪れてもらい、まち歩きを楽しんでいただきたいと思います。

インバウンド実践フォーラムでは、区内の事業者の皆さんが、インバウンド対策に大切な視点や実践のコツを学びました。